

水道料金表

軽米町水道事業所
令和7年度現在

① 水道料金（税抜）

用途	基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ あたり)
家庭用	10m ³	2,060円	240円
営業用	10m ³	2,890円	240円
団体用	15m ³	3,860円	240円
工業用	50m ³	12,550円	240円
浴場用	100m ³	15,600円	240円
臨時用	10m ³	2,890円	240円

② メーター使用料（税抜）

口径	1ヶ月あたり
13ミリ	180円
20ミリ	280円
25ミリ	300円
30ミリ	500円
40ミリ	620円
50ミリ	2,500円
75ミリ	3,100円

下記の表は上記の表をまとめて、おおよその料金を算出してみたものです。

③ 水道料金表（税抜）

メーター使用料含む

用途	使用水量	使用料金	用途	使用水量	使用料金	用途	使用水量	使用料金	
家庭用	10m ³	2,240円	営業用	10m ³	3,069円	団体用	10m ³	—	
	15m ³	3,440円		15m ³	4,269円		15m ³	4,040円	
	13ミリ	20m ³		4,640円	20m ³		5,469円	13ミリ	5,240円
	50m ³	11,840円		50m ³	12,669円		50m ³	12,440円	
	100m ³	23,840円		100m ³	24,669円		100m ³	24,440円	

(団体用は、15m³が基本料金)

④ 水道料金は、①水道料金《基本料金+（超過料金単価×超過水量）》と②メーター使用料にそれぞれ消費税を加算した合計額になります。

例：家庭用でメーターの口径13ミリ、1ヶ月で18m³使用した場合

① 水道料金＝基本料金（10m³）＋超過料金（240円/m³×8m³）
 2,060円 ＋ 1,920円 ＝ 3,980円(税抜)
 消費税額(10%) 3,980×0.1＝398円(1円未満切捨て)
 水道料金支払額 3,980円＋398円＝**4,378円(税込)**

② メーター使用料(13ミリ)
 180円(税抜)
 消費税額(10%) 180×0.1＝18円(1円未満切捨て)
 メーター使用料支払額 180＋18＝**198円(税込)**

合計額は ①＋② 4,378円＋198円＝**4,576円** となります。

※この金額には、下水道料金は含まれておりません。

⑤ 水道料金のお支払いについて

・口座振替

お客様の口座から水道料金を自動的に引き落とします。

振替日は**毎月23日**です。(振替日が休日の場合は、翌営業日となります)

なお、残額不足のため引き落とせなかった場合には**再度の引き落としはいたしません**。

郵送される納付書ハガキにて必ずお支払いください。

口座振替ができる金融機関

- ・新岩手農協（本所及び各支所）・岩手銀行（本店及び各支店）・青森みちのく銀行（本店及び各支店）
- ・全国のゆうちょ銀行（郵便局）

(お申し込みは、**使用者番号を確認し、通帳と届出印をお持ちのうえ、各金融機関まで**お願いいたします。)

・納付書

口座振替以外のお客様には、**毎月15日前後**に納付書を郵送します。

納付場所は、

- ・新岩手農協（本所及び各支所）・岩手銀行（本店及び各支店）
- ・軽米町水道事業所（役場2階）・軽米町税務会計課（役場1階）

※クレジットカード払い、コンビニ払い等には対応しておりません。

⑥ よくあるご質問

引越し等により月の途中で閉栓した場合、その月の使用料金は**翌月のお支払い**となります。

例) 2月17日に閉栓した場合→口座振替の場合は3月23日に引き落とし、納付書の場合は3月15日前後の送付

⑦ お問い合わせは軽米町水道事業所までお願いいたします。

電話：0195-46-4742 FAX：0195-46-2335

メール：suidou@town.karumai.iwate.jp